

令和元年5月30日

新潟市議会議長 佐藤 豊 美 様

会派名 新市民クラブ

議員名 田辺 新 

平成31年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、平成31年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入

(単位 円)

	金額	備考
政務活動費	120,000	@ 120,000 × 1月

2 支 出

(単位 円)

科 目	金額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	120,000	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	120,000	

3 残 額

0円

支出伝票一覧表

会派名	新市民クラブ		議員名	田辺 新	
支出年度	平成31年度	支出項目	広報費	N o. 1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	H31.4.24	田辺あらた議会報告第51号 印刷代 並びに新聞折込料		120,000 円	
計				120,000 円	

支出伝票

会派名	新市民クラブ		議員名	田辺新
支出年度	平成31年度	整理番号 (項目別)	/	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	平成31年4月25日			
支出年月日	平成31年4月24日			
支出金額	120,000 円			
支出先	北洋印刷株式会社			
用途内容	田辺あらた議会報告第51号 印刷代並びに新聞折込料			
備考	発行部数16,400部(うち新聞折込部数16,400部) 折込日4月25日 194,832円の内120,000円を計上			
領収書貼付欄	(広報費)			

領 収 書

第 号

田辺あらた様

¥

194,832-

但し 議会報告 第51号 印刷代
上記金額正に領収いたしました。

平成31年4月24日

取扱者印



200



北洋印刷株式会社

代表取締役 石田 実行

新潟県新潟市西蒲区漆山8680番地1 漆山企楽館
TEL(0256)72-2345㈹ FAX(0256)72-6606

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

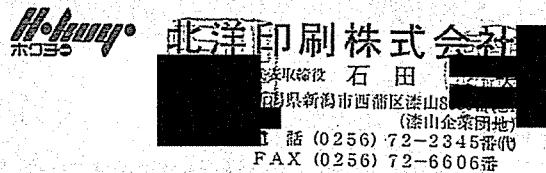
納品書・請求書添付用紙

請　求　書

田辺 あらた 殿

下記の通り請求致します

平成31年4月20日



税込合計
請求額 ￥ 194,832

納品月日	品　名	サ イ ズ	数　量	単位	単　価	金　額
4/20	議会報告 第51号		16,400	枚	11	180,400

取引銀行

消費税 8%

14,432

※重ならないように貼付してください。



第51号 平成31年4月25日

掲載

議員 要職
新潟市議会議員 田辺あらた
TEL・FAX (0256) 73-2266



平成17年11月13日投票の「選舉区議員選挙」で【当選】させてもらつて以来、第51回目となる平成31年【2月定期会】は、2月19日に召集され会期を3月25日までの35日間に決定し、審議に入つた。

今定期会に上程された議案は、現年度分14件と新年度分が41件だった。

新年度に臨み中原市長は、「提案理由説明」の中で「政令指定都市の第2ステージとして未来に向かって【全国とつながる】、【世界とつながる】拠点都市・新潟に向けた取り組みを加速させていく年」と考えている。

そのために、「この取り組みを通じて、市民のみなさんの地域への誇りを醸成しながら、「こまちに住んで良かった」と実感していただける、【活力ある新潟市】を築いていきます」と述べられた。

3月22日の最終日には、上程された議案の採決を行い執行部提案の全議案とも一部を除き【全会一致】で可決した。但し、「陳情・請願」については、附帯が2件【採択】され、17件が【不採択】となり、附帯の2件とも【採択】された。

そこで、【本会議】での質疑内容や「あらた」が所属している【環境建設常任委員会】での所見を整理し、「議会報告第51号」として発行した。

是非、ご一読の上、「頼んな点」などがありましたら、ご一報いただければ幸いです。
(あらた)

本会議では

新潟市議会では、2月25日と26日の2日にわたり市長の「市政方針」に対する各会派代表の7人が登壇し【代表質問】を行つた。

その中の1人に我が新市民クラブの「クラブ氏」は、「新年度当初予算と今後の財政運営」に対応する中原市長の方を質した。

「今後の財政運営」は?

これに対して中原市長は「新年度当初予算編成の基本的な考え方方は、人口減少などの重要課題に対応するためにいたが未来ビジョン」の3つの都市像、【安心協働新市】、【環境健康都市】、【創造交流都市】に掲げた取り組みを推進することで、未来に向かって活力ある新潟市を実現する」と説明し、「新しい財政見直しの中で、基金を5億円額減したうえで、「交流人口拡大」、「経済活性化」、「拠点性向上」や「まちづくり」と言った、活力につながる取り組みを積極的に推進するほか、子ども医療費をはじめとする障がい者の就労支援、施設の充実、介護保険料の軽減など、市民の安心感につながる分野にも可能な限り予算を確保した。

こうしたことから、私としては【全体としてバランスのとれた予算編成】ができたと考えている」と答弁した。

「集中改革期間」の捉え方

次いで、「クラブ氏」は「市民が訴える3年間を【集中改革期間】の取り組みの進め方にについて」を質したのにに対して市長は、「2019年度からの3ヶ年間を【集中改革期間と位置付け】、「組織・人事」や「財務事業」の選択と集中を徹底的に推進し、取り組みにあたつては行政改革とともに【市民目線】でのサービス改善と政策の質の向上も図つておきます。

これまで実施してきた事業費の精査に加え、役割や効果が低下している事業や施設などを洗い出し、休止や廃止を含めた大胆な観点をもつて見直しを行い、仮に休止や廃止を選択した場合に、市民生活にどのような影響を及ぼすのかなども可視化していくたいと考へています」と述べられた。※この答弁の中で「あらた」は、将来ですと行政サイドでの行政改革になる傾向にあつたが、【市民目線】でのどこまで大ナタが振れるか【頭張れ市民】と精一杯の応援をしようかと考えています。

3月4日～7日の4日間には、17名が登壇したが、3日目のラストバッターとして登壇した我が会派のホープの議員は【分権型改命令市】は【分権型改命令市】と題して、市長に3点の質問を行つた。

「大きな区役所 小さな市役所」実現を!

1つ目は、「市長選の公認で各区の特色と自主性を全面に掲げて訴えていた中原市長にとって、今回の【区予算の編成】をどのように捉えているか?」と質した。

これに対して市長は、「本市はこれまで分権型改命令市を目指し、【大きな区役所づくり】に積極的に取り組んできた。

予算面では、区の企画による予算づくりである【特色ある区づくり予算】や、区役所が本庁の所管部署に対して予算措置を求める【区提案予算】など、区における【予算権限】と【責任】を充実させてきた。

今回の区予算の編成においては、厳しい財政状況の中ではありましたが、各区の「文化」や「自然環境」を生かした取り組みに加え、特に「交流人口拡大」に向けた取り組みの充実を図るなど、

ごらんください。

田辺あらたの日記

「田辺あらたの日記」では、その日、その日の「あらたの行動」を「今日の動き」として送信しておりますので、是非、聞いてご覧になつてください。

各区の自主性と独自性を全面に出した予算編成ができるものと考えています」と答弁した。

2つ目は、区役所の自治性を高めるために「特色ある区づくり予算の今後の方針性」を質した。このに対して市長は「特色ある区づくり予算は、これまででも区自治会協議会と連携しながら、地域の魅力向上や地域課題の解決に向けた取り組みを行ってきた。一方で、制度創設から10年余りが経過し、各区で類似した事業が実施されるなど、見直しの余地があるケースも見受けられる。このような課題を踏まえながら、さらに各区の主体性、独自性を發揮できるものとなるよう、今後のある方について検討を行っていく」と答弁した。

3つ目は、「区の数量、【区長権限】を広げ、区事業の【規模拡大】してもよいのではないか?」、また「区役所の自治性を高めるために、特色ある区づくり予算の今後の方針性」を問うたのに封じて、市長は次のように答弁した。

「本市では、これまで【大きな区役所】の考え方の下、区役所に必要な【施設】や【財源】を付与してきた。

特に【財源】については、2014年度予算要求時から、区長が重点的に取り組む必要があると判断した事業について、区の個別に予算要求できる仕組みである【区提累予算】を新たに設けるなど、その充実を図っている。

今後も、引き続き区役所の機能を認め、自主性を高めながら区の個性を生かしたまちづくりを地域と共に進めていきます」との内容でした。

【環境建設常任委員会】では

「野生鳥獣保護管理対策費」有効活用?

3月7日で本会議の一般質問も終え、論戦の場は「各常任委員会」に移された。

3月8日は、「あらた」が所屬する【環境建設常任委員会】では「環境部」の審査を実施しました。初めに環境部長の総括説明を受けた後、各担当課長より詳細にわたる新年度予算の内容説明があつた。

その中で「あらた」は、環境政策課長が説明したが「環境対策課」開拓と思われる【野生鳥獣保護管理対策費】として1,683千円の割合がされている。

その内訳を訪ねると「獣友会との捕獲活動の協力体制の構築に係る経費」が大きいの答弁でした。そこで、「一般質問」の中で農政課連携の幹事長が農林水産部長に問い合わせたところ「豚コレラの媒体動物のイノシシ」が西蒲区内で17回確認された」との答弁でした。

そこで「あらた」は、改めて環境対策課長に対して、「イノシシ」の捕獲対策について「農林水産部との連携を取り、「獣友会」の協力を得て、これの対策にあたってもらいたい」と要望しておいた。

それも、西蒲区内に出没したようであり、五ヶ浜の主婦より「越冬していた野菜に被害があった」との情報が聞かれた。

「あらた」が心配することは、これから春・夏の角田山に登山を楽しみにされているみなさんには「イノシシ」による被害が発生しないように監視体制の強化をお願いしておいた。

【大都市行財政改革調査特別委員会】では

「大都市行財政調査特別委員会」に対する開設・研究について、委員長は「中間報告」として新潟市議会の【本会議】において発表した。

1. 大都市制度及び地方分権について

①大都市行財政資源の抜粋については、大都市特有の財政需要など、指定都市の現状に見合った税源移譲がなされるべきで、引き続き国への働きが求められる。
②地方交付税の不足分は、臨時財政対策債の発行ではなく、交付税率の引き上げで対応すべきである。

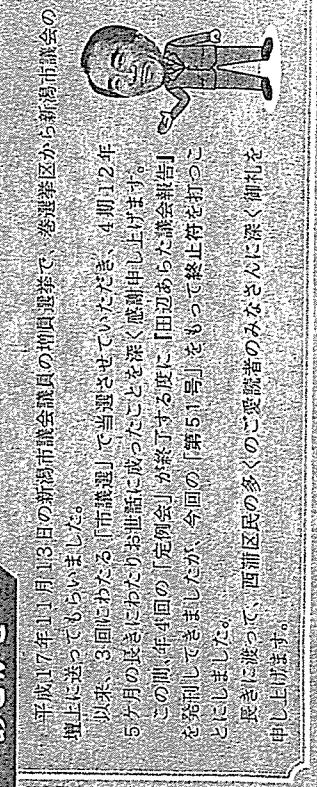
2. 財政健全化について

①本市は10年以上行政改革を進めているにもかかわらず、財政状況はますます悪化している。
原因究明を行うことが重要である。
②職員の適事配置と仕事量の腫瘍を図ることが必要である。
③各地区において利用度の低い施設の見直しを実施し、廃止した施設収入を充保することにより、施設の維持管理費削減と土地の売却収入を施設保ることに加え、民間による土地の有効利用により、地域の活性化を促すことを求めたい。

3. 区のあり方・総合区の導入の検討について

広域合併前から「分権型政令市」を基本柱の1本として、「大きな区役所、小さな市役所」を掲げており、区役所が果たす地域活性化の役割が大きいことから、現時点では民衆意のない区再編や総合区の導入には慎重な対応が求められる。
とりわけ総合区の検討にあたっては、特にまちづくりや拠点性の強化について議論を深めることが重要である。

あとがき



平成17年11月13日の新潟市議会議日の例会並で、堀田圭二区から新潟市議会の議上に登つてもらいました。
結果、3回にわたり「市議連」で当選させていただき、4月12年5ヶ月の長きにわたりお世話に成ったことを深く感謝申し上げます。
この間、半年毎の「定期会」が終了する度に、「田辺あらた議会報告」を発刊してきましたが、今回の「第51号」をもって終上符を打つことにしました。
長きに渡つて、西蒲区民の多くのご愛読者のみなさんに深く御礼を申し上げます。